

資 料

No.

第 197 回 神 戸 市
環 境 影 響 評 価 審 査 会

4

第196回審査会における委員意見に対する
事業者回答

令和4年4月

神戸市

第196回審査会における委員意見について、事業者の回答を以下にお示しします。

【委員からの意見①】

事業計画について、どの段階でどれくらいの具体化が可能なのか。その事業計画とアセス手続きがどう絡むのか、ある程度の見込みを示してもらいたい。

また、土地利用等が不明確な段階で、どのように影響評価していくのか、現段階での考え方を示してもらいたい。

【事業者の回答①】

土地利用計画に基づく、具体的な事業計画は、評価書手続きを終えた後に確定していきます。市が団地造成に係る実施設計・工事を進め、事業用地に進出された事業者が建物等の計画を行い、立地する施設などが確定します。

評価書案における予測は、予測実施段階において把握できる事業計画や神戸複合産業団地等の事例を参考に、施設や面積、稼働条件等を想定しています。

神戸複合産業団地の環境影響評価書に掲載された土地利用計画図を、参考資料として提出します。

【参考資料】評価書段階における事業計画例（神戸複合産業団地）

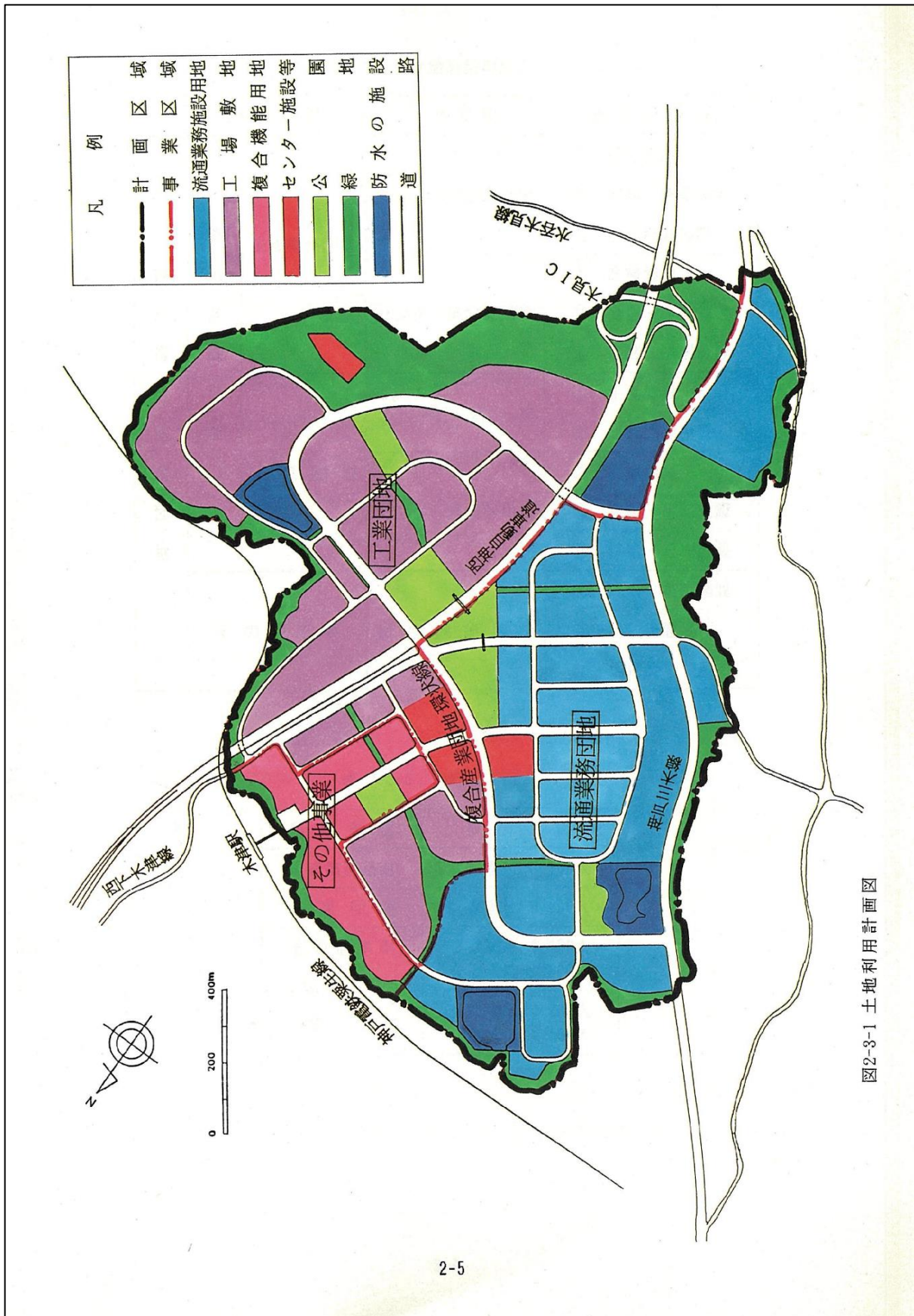


図2-3-1 土地利用計画図

【委員からの意見②】

水質の影響評価項目が工事だけとなっているが、224ページの予測手法では施設の稼働を評価することになっている。

入居者が分かっている段階で、水質は予測対象としないのに対し、大気、騒音、振動は予測対象としているが、その判断基準が分からない。

【事業者の回答②】

実施計画書200ページ「表6.2-1 行為等及び環境要素の関連表」に示すとおり、施設の稼働に伴う水質は、環境影響評価項目として選定しないこととしています。

203ページ「表6.2-3 環境影響評価項目として選定しない理由」に、その理由を記載していないことから、「施設の稼働に伴う汚水排水は、すべて公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しないことから、環境影響評価項目として選定しない。」と追記します。

また、224ページ「表7.4-2 予測の手法(水質)」及び225ページ「表7.4-3 評価の手法(水質)」において、環境影響要因として「施設の稼働」を記載した内容は誤りです。

実施計画書の修正内容を、参考資料として提出します。

【参考資料】実施計画書の修正内容

表6.2-2(3) 環境影響評価項目として選定する理由

環境要素	行為	選定する理由
文化環境	指定文化財、埋蔵文化財等 土工事・建設工事等	土工事・建設工事等により、事業実施区域周辺の文化環境への影響が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
廃棄物等	建設廃棄物、産業廃棄物 樹木の伐採	樹木の伐採により、伐採木等の廃棄物の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	土工事・建設工事等	建造物の解体により、コンクリート廃材やアスファルト廃材等の廃棄物の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
地球温暖化	温室効果ガス(二酸化炭素) 土工事・建設工事等	土工事・建設工事等による温室効果ガスの発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	施設の稼働	施設の稼働による温室効果ガスの発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。

表6.2-3 環境影響評価項目として選定しない理由

環境要素	行為	選定しない理由
施設低周波音	存在・供用	低周波音を著しく発生させる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
悪臭	施設の稼働	悪臭を著しく発生させる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
水質	施設の稼働	施設の稼働に伴う汚水排水は、すべて公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しないことから、環境影響評価項目として選定しない。
底質	工事、存在・供用	事業の実施により、底質に影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
地下水質	工事、存在・供用	事業の実施により、地下水質に影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
土壌	工事、存在・供用	土壌汚染を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
地盤	工事、存在・供用	事業の実施により、土層地下水の取水による地盤の沈下や構造物等による地盤の変形といった地盤への著しい影響を及ぼす工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
日照	工事、存在・供用	事業の実施により、著しい日照障害を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
風害	工事、存在・供用	事業の実施により、著しい風害を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
文化環境	存在・供用	施設の存在・供用により、文化環境へ著しい影響を及ぼすことはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
景観	工事	工事により、事業実施区域周辺の景観への著しい影響を及ぼすことはないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しない。
オゾン層破壊	工事、存在・供用	事業の実施により、特定フロン等のオゾン層破壊物質を発生させる工事や施設の設置は行わないことから、影響評価項目として選定しない。

7.4. 水質

水質の調査、予測及び評価の手法は表7.4-1～表7.4-3に、調査地点は図7.4-1に、予測地点は図7.4-2に示すとおりである。

表7.4-1 調査の手法（水質）

調査項目	調査地域	調査時期等	調査方法	選定理由
【平水時】 一般項目、 生活環境 項目等	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	春季、夏季 (農繁期) 計2回	<ul style="list-style-type: none"> 既存資料調査 「公共用水域の常時監視」 (神戸市ホームページ) 現地調査 「水質汚濁に係る環境基準 について」(昭和46年12月 28日環境庁告示第59号)等 に定める測定方法により調 査する。 	【調査項目】 水質の現況として 把握すべき項目及 び予測に用いる項 目とした。 【調査地域】 水質に係る環境影 響を受けるおそれ のある地域におい て、影響を予測・評 価するために必要 な情報を適切かつ 効果的に把握でき る地点とした。 【調査時期等】 水質の状況を的確 に把握できる時期 及び期間とした。 【調査方法】 調査すべき情報を 把握できる一般的 な手法とした。
	事業実施区域周辺 (3地点：河川2地 点、ため池1地点)	秋季、冬季 (農閑期) 計2回		
【出水時】 一般項目、 生活環境 項目等	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	農繁期 1回		
	事業実施区域周辺 (3地点：河川2地 点、ため池1地点)	農閑期 1回		
健康項目	事業実施区域周辺 (5地点：河川2地 点、ため池3地点)	平水時 1回		
土壌沈降 試験	事業実施区域内 (4地点)	冬季 1回	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査 土壌を採取し、水で希釈調 整後、経時的に浮遊物質量 (SS)を測定する。 	

注) 農閑期はサラ池及び川池において池干しが実施されていることから、ため池及びため池直下における調査を実施しない。

表7.4-2 予測の手法（水質）

予測項目	環境影響要因	予測地域	予測時期	予測方法	選定理由
浮遊物質量 (SS)	土工事・建設 工事等	濁水が流 入する河 川及びた め池(各1 地点)	土工事の 最盛期	工事計画、雨 水排水計画及 び土壌の沈降 特性等をもと に、定量的な 予測を行う。	【予測地域】 水質に係る環境影響を受け るおそれのある地域におい て、影響を的確に把握でき る地点とした。 【予測時期】 水質に係る環境影響を的確 に把握できる時期とした。 【予測方法】 一般的に水質の予測で用い られている手法とした。
	施設の稼働		施設稼働 が定常状 態に達し た時点		

表7.4-3 評価の手法（水質）

評価項目	環境影響要因	評価方法	選定理由
浮遊物質 量 (SS)	土工事・建設工事等	<p>調査及び予測結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、以下の方法により評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業の実施に伴う事業実施区域周辺の水質に及ぼす影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、また必要に応じて環境の保全についての配慮が適正になされているかについて、評価する。 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）において定められている基準値との整合が図られているかを評価する。 	<p>【評価方法】 「環境影響の回避・低減に係る評価」及び「整合を図るべき環境の保全に係る目標又は基準等との整合性の評価」とした。</p>
	施設の稼働		

【委員からの意見③】

木見川における水質の調査地点について、農閑期のみとしている調査地点では、農閑期と農繁期のいずれの時期においても測定するべきではないか。

【事業者の回答③】

当該地域における水の流れは、農繁期と農閑期で異なっていることから、環境影響評価においても、農繁期と農閑期に分けて、それぞれの時期で事業実施区域からの影響を最も受ける公共水域を調査地点に設定し、現地調査及び予測・評価並びに事後調査を進めていくことを考えています。

ご指摘の地点における水の流れを、参考資料として提出します。

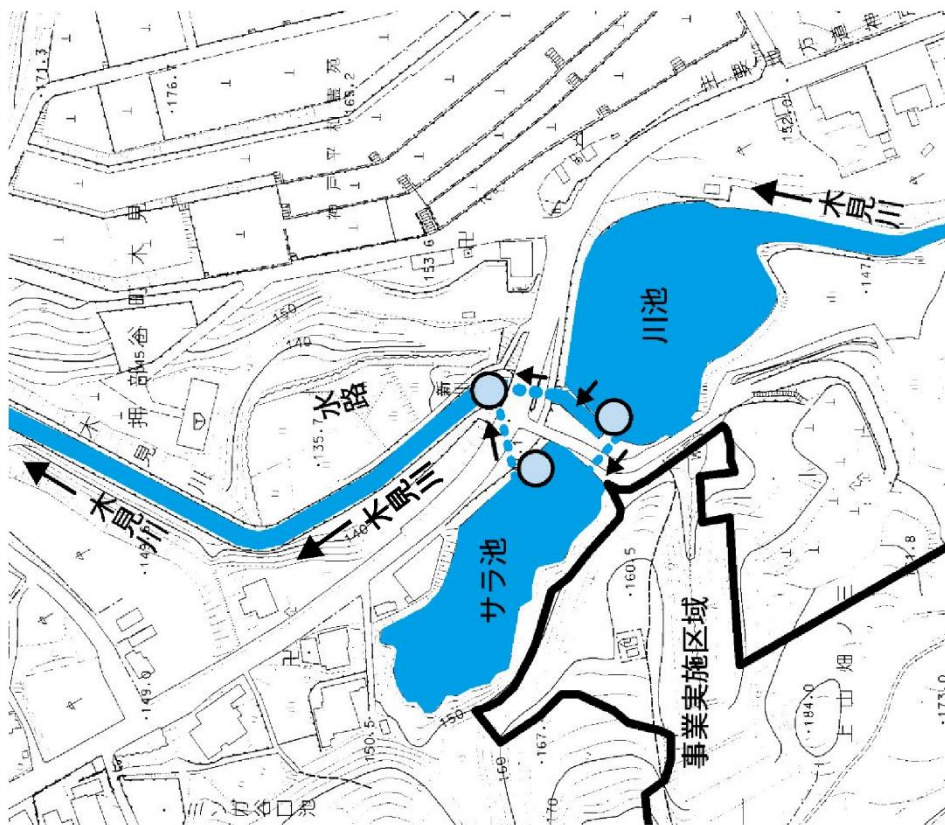
【参考資料】木見川における水の流れ

農閑期(秋、冬)



● 実施計画調査地点

農繁期(春、夏)



○ 実施計画調査地点